

方法ハ首脳部ニ一任サレタイ

(4) 尚本部員ハ今後所在ヲ明カニシ一切ノ斗争ハ首脳部ニ於テ行ヒ首脳部ノ命令ハ飽迄之ヲ実行スルコトニシタイト諮リ満場之ヲ承認セリ

二 整理案ノ内容

電氣局ニ於テハ予テヨリ計畫セル市電大整理案ハ別添ノ市電赤字對策要領ト退職給付金整理手當更改採用其ノ他ノ説明ノ印刷記才ノ通ナリ

尚電氣局ハ別添ノ通従業員諸君ニ寄ス、及市電ノ更生ニ關シ市民各位ニ謹告ナル印刷物ヲ市民並一收従業員ニ對シ配付スルコトニセリ

三 整理案ノ發表

九月二日午前十時四十分ヨリ商工獎勵館會議室ニ於テ山下電氣局長及關係課係長三會ノ下ニ市電共濟組合部會員熊本以下

約八〇名外ニ傍聴約四〇名ニ對シ局長ヨリ前記整理案ヲ發表シ、之ニ對シ熊本ヨリ發言ヲ求メタルモ局長ハ退席シタル為メ熊本ハ演壇ニ上リ只今局長ヨリ整理案ノ發表ヲ受ケタル餘リニ尨大ナ業ナルニ茫然トセサルヲ得ナイ、案ノ内容ニ關シテハ正式ナ機關ニカケ討議ノ上態度ヲ決定スル予定ヲアルカコノ案ニ依リ市電ノ更生ヲ期シ得ラレサルハ州ラカテアル故ニ今後陣容ヲ整ヘ斗争スル予定テアル各支部ニ於テモコノ意味ヨリ斗争組織ヲ完備セラレタシ

四 當廳ノ従業員ニ對スル措置

年前十一時四十五分ヨリ東京斗争委員ヲ當廳ニ招致シタル所熊本以下五名出席セルヲ以テ労働課長ヨリ

(1) 非法団体(共産党、共産青年同盟、全協等)ノ行動ハ断乎之ヲ排除スルコト